

魚津市告示第61号

魚津市小規模事業者経営改善資金利子助成金交付要綱の一部改正について

魚津市小規模事業者経営改善資金利子助成金交付要綱（平成25年魚津市告示第41号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月25日

魚津市長　　村椿　　晃

様式第1号中「印」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。